

各学校法人理事長 様

大阪府教育庁私学課長

令和3年度私立学校施設整備費補助金（私立学校教育研究装置等施設整備費（私立高等学校等施設高機能化整備費））の計画調書の提出について（依頼）

標記について、文部科学省高等教育局私学部私学助成課長から依頼がありましたので、お知らせします。

つきましては、積極的な申請をご検討いただくとともに、事業計画の申請にあたっては、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号）等の法令等、下記事項及び別添通知を遵守の上、計画調書を作成し、提出してください。

記

1 募集対象事業

令和3年12月1日から令和4年3月31日までの間に契約予定であり、令和3年度内に整備が完了する以下の事業

- ① 高機能化整備事業（校舎等のバリアフリー化整備）
- ② 防災機能強化施設整備事業（耐震補強）
- ③ 防災機能強化施設整備事業（非構造部材の耐震対策）
- ④ 防災機能強化施設整備事業（耐震改築）
- ⑤ 防災機能強化施設整備事業（防災機能強化事業）
- ⑥ 防災機能強化施設整備事業（安全管理対策（防犯対策））
- ⑦ 防災機能強化施設整備事業（安全管理対策（アスベスト対策））
- ⑧ 施設環境改善整備事業（トイレ改修工事）
- ⑨ 施設環境改善整備事業（空調設備等工事）

- ※ 令和3年度内に整備が完了する事業とは、原則として令和3年12月1日から令和4年3月31日までの間に引き渡しを受ける事業をいいます。
- ※ 申請状況によっては、事業着手（契約）予定時期が早期のもの等を優先的に採択又は予算の範囲内で補助額を圧縮すること等を予定としていますのでご承知おきください。
- ※ 申請事業については、交付内定後に契約を締結（着手）してください。なお、上記⑧及び⑨に該当する事業について、新型コロナウイルス感染症対応として、学生等の安全・安心な学習環境の確保のため、施設整備に既に着手した又は速やかに実施するなど、緊急性の観点からやむを得ず令和3年6月1日から交付内定前までの間に契約を締結した又は締結する事業に関しては、補助対象として扱うこととします。
- ※ 国庫補助金額は、各事業における上限の設定が無い場合、1事業あたり4億円を上限とします。また、今後着手する複数年度にわたる事業についても、総国庫補助金額の上限を1事業あたり4億円とし、また、申請状況に応じて圧縮がかかる可能性がありますのでご承知おきください。
- ※ 事業完了が交付決定年度の翌年度となる場合、交付決定後以降の事由による繰越の手続きが必要となりますのでご留意ください。なお、明許繰越及び事故繰越の事由については、次のURLをご参照ください。（<https://www.mof.go.jp/budget/topics/kurikoshi/27guidebook/27guidebook2.pdf>）

2 提出書類

(1) 申請一覧(様式1)

(2) 計画調書及び添付書類

※別添の令和3年10月22日付け3高私助第12号「令和3年度私立学校施設整備費補助金(私立学校教育研究装置等施設整備費(私立高等学校等施設高機能化整備費))の事業募集について」を熟読のうえ、必要書類を揃えるようにしてください。なお、今回の募集においては、仮提出はありません。

3 提出期限及び提出方法等

(1) 提出期限

○上記2に記載の提出書類(1)

令和3年11月2日(火) 17時【厳守】

○上記2に記載の提出書類(2)

①令和3年12月1日から12月31日までに契約を予定している事業(令和3年11月末に交付内定予定)

令和3年11月12日(金) 17時【厳守】

※3者以上の入札書(見積書)の提出が当該期限までに困難な場合、少なくとも、1者からの参考見積書又は設計業者による積算内訳書を提出してください。また、その場合にあっても、令和3年11月19日(金)までには3者以上の入札書(見積書)を提出してください。

②令和4年1月以降に契約を予定している事業(令和3年12月末に交付内定予定)

令和3年11月19日(金) 17時【厳守】

※3者以上の入札書(見積書)の提出が当該期限までに困難な場合、少なくとも、1者からの参考見積書又は設計業者による積算内訳書を提出してください。また、その場合にあっても、令和3年12月10日(金)までには3者以上の入札書(見積書)を提出してください。

(2) 提出方法

①上記2に記載の提出書類(1)については、電子メールにより提出

②上記2に記載の提出書類一式(紙媒体)を原則郵送により提出(部数:2部)

(3) 提出先

大阪府教育庁私学課小中高振興グループ

(郵送) 〒540-8570 大阪府中央区大手前3-1-43 大阪府庁新別館南館10階

(電子メール) shigakudaigaku-g01@sbox.pref.osaka.lg.jp

※電子メールの件名は、「【学校名】令和3年度私立学校施設整備費補助金計画調書の提出について」としてください。

4 留意事項

- 計画調書の作成にあたっては、文部科学省依頼文及び様式に記載された注意事項をご確認の上、作成するようにしてください。

※文部科学省からの依頼文、様式は、大阪府ホームページに掲載しています。

HPアドレス <https://www.pref.osaka.lg.jp/shigaku/syoutyuukou/sinseiyousiki.html>

【問い合わせ先】

大阪府教育庁私学課 小中高振興グループ 藤原、井上、吉田

電話: 06-6941-0351(内線4852) / 06-6210-9274(直通)

E-mail: shigakudaigaku-g01@sbox.pref.osaka.lg.jp